

平成28年6月21日付け県公報第2816号公告（平成28年度微小粒子状物質自動測定器整備業務委託についての一般競争入札）中、次のとおり訂正する。

| ページ | 行 | 誤 | 正 |
|-----|-------|--|---------------|
| 2 | 上から13 | (6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条の規定する許可を受けている者、又は同法第16条の規定する届出をしている者であること。 | 削除 |
| 2 | 上から17 | 平成28年6月29日（水） | 平成28年7月6日（水） |
| 2 | 上から21 | 平成28年6月29日（水） | 平成28年7月6日（水） |
| 2 | 上から30 | 平成28年7月7日（木） | 平成28年7月14日（木） |